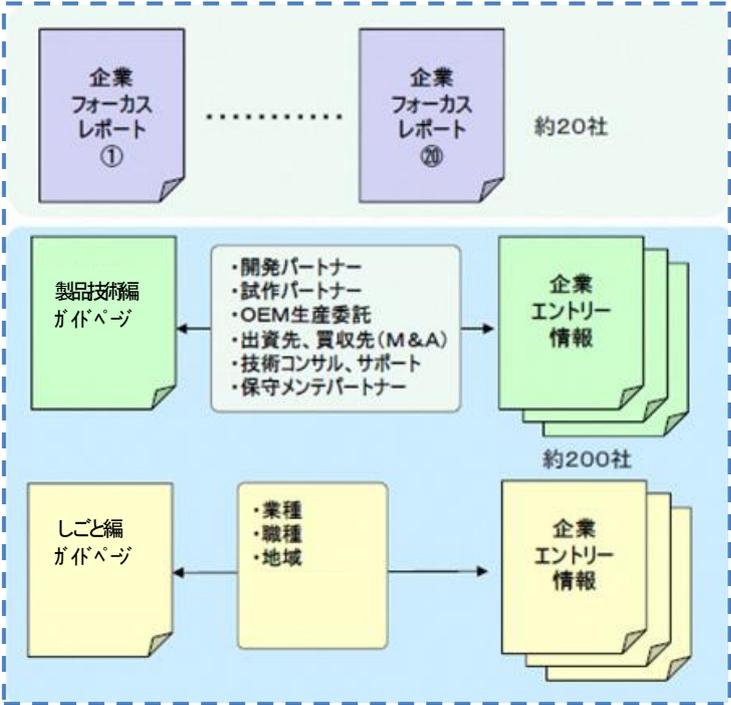


「川越きらり企業 NAVI（製品技術編）」
掲載企業募集要領

川越商工会議所

1.概要・目的	このインターネットサイトは、市内ものづくり企業の魅力を発信し、販路および事業の拡大による地域産業の活性化を支援するため運営しています。
2.対象	川越市内に事業所を有する 製造業
3.掲載費用	無料
4.お申込方法	<p>エントリーシート(製品技術編)に必要な事項をご記載の上、メールまたはFAXで川越商工会議所までご送付ください。</p> <p>なお、お申込みにあたっては、裏面の「掲載基準」を必ずご一読ください。</p> <p>※エントリーシートはこのサイトからダウンロード可能です。</p>
5.サイト概要図	 <p>The diagram illustrates the website's structure and content flow. At the top, a dashed box contains '企業フォーカスレポート' (Company Focus Reports) numbered ① to ⑳, with '約20社' (approx. 20 companies) indicated. Below this, a central box lists various business relationships: '開発パートナー' (Development Partner), '試作パートナー' (Prototyping Partner), 'OEM生産委託' (OEM Production Commission), '出資先、買収先(M&A)' (Investment/Acquisition Targets), '技術コンサル、サポート' (Technical Consulting/Support), and '保守メンテパートナー' (Maintenance Partner). To the left of this central box is the '製品技術編ガイドページ' (Product/Technology Guide Page), and to the right is '企業エントリー情報' (Company Entry Information) for '約200社' (approx. 200 companies). At the bottom, another dashed box contains 'しごと編ガイドページ' (Jobs Guide Page) and '企業エントリー情報' (Company Entry Information) for '業種・職種・地域' (Industry/Job Type/Region).</p>
6.実施主体	運営主体：川越商工会議所 協力：川越市
7.本件担当	<p>川越商工会議所 経営支援部 経営支援グループ 〒350-8510 川越市仲町 1-12 TEL049-229-1850 FAX049-225-2101 keieishien@kawagoe.or.jp</p>

【川越きらり企業 NAVI(製品技術編)掲載基準】

1. 市内に事業所等を設置していること
2. 「日本標準産業分類」における製造業に該当すること
3. 次のいずれかに該当する業種又は事業者でないこと
 - ①公序良俗に反するおそれがある事業者
 - ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する風俗営業とされる業種及びこれに類する業種
 - ③貸金業の規制等に関する法律（昭和 58 年法律第 32 号）に規定する貸金業とされる業種
 - ④政治性または宗教性のある業種
 - ⑤暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団及び特殊結社団体等又はそれらの関連事業者
 - ⑥民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続を開始している事業者
 - ⑦各種法令に違反している事業者または行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者

※上記基準の他、サイト運営主体が適当でないと認める業種又は事業者について、掲載を差し止める場合があります。